

観光交流推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年9月9日(木曜日)
午前9時31分～午前11時28分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 下井克己 委員長 萬代泰生 副委員長
徳並伍朗 委員 村上健二 委員
佐々木隆義 委員 山本昌二 委員
河本芳久 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 馬屋原真一 委員
秋山哲朗 議長 布施文子 副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之 局長 岩崎敏行 主査
岡崎基代 係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 田辺 剛 総合政策部長
奥田源良 総合政策部企画政策課長 山本 勉 総合観光部長
綿谷敦朗 総合観光部総務課長 西田良平 総合観光部観光振興課長
竹田龍也 総合観光部観光振興係長 金子 彰 教委事務局長
高橋文雄 教委文化財保護課長 伊藤康文 建設経済部長

午前9時31分開会

委員長（下井克己君） それでは只今より、第3回の観光交流推進特別委員会を開催したいと思います。まず始めにこの度の災害によりまして被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。また、今朝の新聞にもJR西日本広島支社長の会見が載っておりましたが、本市の重要な交通機関である美祢線の復旧に関して、本委員会といたしましても、早期復旧を望むものでございます。それではよろしく願いいたします。まず副市長、何かございましたら。

副市長（林 繁美君） ありません。よろしく申し上げます。

委員長（下井克己君） 議長。

議長（秋山哲朗君） ありません。

委員長（下井克己君） 只今より議題に入りたいと思います。まず、お手元でございます式次第に沿ってまいります。まずジオパークについての報告ということで、今まで2回ジオパークについて協議してまいりましたが、その中でまず報告書をジオパークに関しては、この本議会終了と同時に議長の方に報告書を出したいと思っております。それにつきまして、読み上げますので聞いていただければと思います。（発言する者あり）済みません休憩して下さい。

午前9時32分休憩

.....

午前9時36分再開

委員長（下井克己君） それでは再開いたします。観光交流推進特別委員会報告書、1．設置の目的、秋芳洞・秋吉台を中心とした今後のさらなる新市の一体感の醸成、並びに交流拠点都市観光立市美祢市として飛躍するために、行政と地域住民が一体となって取り組み、着地型観光・交流のあり方等について、研究・検討する必要があることから、観光交流の推進に関する事項を調査・協議する。2．委員の氏名、これは皆さんの名前が入っております。3．審査事項、ジオパークに関する事項、4．審査の結果、1．平成23年4月より日本ジオパーク・ネットワーク準会員に加入。2．専門職員を置きジオパーク推進室の設置。3．市長を会長とする美祢ジオパーク協議会の設置。4．多くの市民に参加してもらい美祢ジオパーク市民の会の設置。上記4件を実施するための新年度予算を要望いたしますということで報告書を出したいと思っております。これにつきまして、皆さんのご意見を伺いたしたいと思います。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 設置目的と審査の項目とが整合性がないような気がする。審

査結果についても整合性がない。設置目的をはっきり、秋吉台、秋芳洞を中核とする場、いわゆる観光立市の付加価値を付けるというか、単なる価値を高めるためにこれらの貴重な資源、いわゆる美祿市内に残されているそういう地質的な面、中生代、古生代、こういった地域に恵まれた資源を持って、掘り起こして観光にそれを役立てると。そのためにはジオパークという一つの認定を受けることによって更なる価値を高めると、我々はジオパークに関する事項について調査研究するとなればいいけど、これは設置目的はジオパークは全然加味されてない。だから、やっぱり焦点を絞ってジオパークに関する我々は調査をする意図を、はっきりと目的のところに掲げないと、やってることと目的が一致しない。整合性がない。その辺をどう考えるか。以上です。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。他にございませんか。それでは、今、河本委員の言われた意見等を加味いたしまして、この設置目的をちょっと修正したものをまた皆さんにお配りしたいと思いますので、それでご了解いただけますか。よろしいですか。

委員（河本芳久君） 私は今そのようにジオパークに関することでとらえたけれども、観光交流推進特別委員会という設置主旨は、そこに書いてある通りであれば、審査事項について、もう少し別な視点も加えんにゃあならん。その辺のところをちょっと。

委員長（下井克己君） あくまでこれは、ジオパークに関するということで。

委員（河本芳久君） ジオパークに関するということになれば、設置目的のところにそういうふうな項目が入ってこんにゃならん。併せて我々、観光交流推進特別委員会を設置したのは、そういうジオパークを中核にして調査研究し、提言するためにやりますと。そういうことが明確になってないと設置目的のところに焦点がぼやけてくるとそういうことです。

委員長（下井克己君） はい、分かりました。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 河本委員さんの言われることも正論ですが、見方によっては特別委員会の設置の目的がこの項目であって、ちょうど時期的にジオパークに関する審査の事項が生じてきたということで、この目的の広範囲なことが定めてありますが、この一時の間はジオパークに関する事項をまず調査しましょうという考え方であれば、私はこれで充分というふうに思います。特別委員会の設置は広範囲な目的であったと思いますので、ということも考えられんでもないと思います。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。これに関しましては、私はジオパ

ークに関する3番の審査事項ジオパークに関するということで、打ったつもりですので、河本委員の言われたことをちょっと入れるべきではないかという思いを今しております。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 観光交流推進特別委員会の設置目的というのは当初、この委員会を通じこの目的を設置したのではないですか。

委員長（下井克己君） はい、しました。その中でちょっとジオパークに関してという思いでもう一回やったつもりなんですけど、ジオパークという言葉が入っていませんので、今回の報告はあくまでジオパークということで報告いたしたいと思いますので、河本委員の言われたジオパークという言葉を入れるということがいいんじゃないかと私も今思いましたので、そのように修正させていただいて、また皆様にご提示したいと思いますが。他にご意見はございませんか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 今、設置目的等出ておりますけれども、基本的に報告書はこれ一回きりじゃないんですよ。いろんなことがあるたびに報告書を出すわけですから、ここの審査事項のところではジオパークに関する事項について審査した結果の報告書というとらえ方でいけば、別に当初の大きいくりでも目的が来ておりますので、中の細かい項目まで目的に全部入れる必要はないと思うんで、ある程度この文章でも特段問題はないと私は思っております。入れられるのは入れられても結構ですので。（発言する者あり）

委員長（下井克己君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） すでに2年間観光振興特別委員会というのを作って、提言書も出してある。今度はジオパークを核にしてこの委員会を作るということで、最初、まだその項目としてジオパーク以外に入れる次項として、先般このサイトでやっていくかということですとずっとやりました。そういったサイトを具体的に報告書に入れるのか、または全然、別個の分野で報告書として度々出していくのか、全体像がまだ見えてないんですね。我々はこの委員会ジオパークという面から一応調査研究してみようと、これが当初じゃったから、先程の意見を出した。調査項目はジオパーク以外のものが出れば、ジオパークについてのいわゆる中核を中間報告として今、出すんだということが、その辺のところはよう分らん。

委員長（下井克己君） あくまでこの委員会は、ジオパークについて協議検討していこうという委員会でございます。その中で、いろいろなジオ・サイト、ジオ・ポイントというのがあります。それについてはまた個別に主だったものについていろんなところを現地視察しながら、どういうふうなことをしていったらいいか、交流

するにはどうしたらいいかということで、また皆さんと議論していきたいと思っております。私的には、この報告書に関しましては来年度の予算がちょっとかかってきますので、とりあえずこの9月定例の最終に出したいという思いでございます。あとのポイントそれぞれに関しては、個別に出すもよし、まとめて出すもよし、これはまた皆様方と協議したいと思っております。いかがでしょうか。そういう考え方ですが。（発言する者あり）それでは、先程申しました設置目的のところにちょっとジオパークという言葉がないのはおかしいのではないかというのも、私もそういうふうに思いましたので、これはまた入れて皆様方にご提示したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（下井克己君）（発言する者あり）はい、解りました。今、設置目的というのは当初委員会設置にあたって、皆さんと協議してこういうふうに決めていますので、今回の報告書に関しては、設置目的という箇所は必要ないのではないかというご意見をいただきました。これをちょっと除けて中間報告ということで今回の予算に関することですので、出すということでよろしいでしょうか。（発言する者あり）審査事項から始まっていくということで、（発言する者あり）当然これも報告いたします。（発言する者あり）すいません。それでは暫時休憩いたします。

午前9時50分休憩

午前9時59分再開

委員長（下井克己君）再開いたします。誠に申し訳ございませんが、ちょっと私のミスでございまして、1、設置目的というところは協議した期間に変えさせていただきますしたいと思います。それでよろしいですか。期間を入れたいと思います。いつからいつまでという。（発言する者あり）期間もいらんですか。（発言する者あり）4件の期間、（発言する者あり）始めの報告書のところは中間報告と入れます。ではよろしいですか。それでは、ジオパークに関しての報告書に関しては、これで終わりたいと思います。はい、河本委員。

委員（河本芳久君）日本ジオパークネットワークに準会員に加入という、準会員というのが、目標としてはいわゆるジオパークに登録されるように頑張っていこうということじゃろう。そのために2、3、4をやりたいと、最初から準会員というのが限定されてるのかどうか、いわゆる正会員としての目標を掲げていくことはいけないのかどうか。

委員長（下井克己君） これにつきましては、第1回の時に準会員に加入。

委員（河本芳久君） とりあえずうちゅうことやったけど、目標としては。

委員長（下井克己君） 目標としては当然正会員です。

委員（河本芳久君） いわゆる会員に加入することを目標にしてずっといくということじゃから、準というのを入れておく必要があるのかないのか、その辺がちょっと分からない。

委員長（下井克己君） 西田課長にちょっとお聞きしたいのですが、私今、準会員に加入というふうに書いております。これ確か正会員に加入するにあたっては、協議会等がまだ設置されていない段階で、正会員に加入出来るんでしたっけ。はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） まず準会員になる要件というのは、特に組織というのがまだ構築されてなくても、一旦は準会員として入れます。準会員になった段階で組織等を作って、そしてそういうジオ・サイト、エリアそういうものを決定しまして、今度は会員になっていく、いわゆる正会員になっていくというふうな形になるかと思えますけど。まずは準会員にならなければ、逆に言えば正会員になれないということなので、まず第一段階として準会員ということになるかと思えます。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。ということなんで、まず準会員にならなければということなので、この準会員に加入ということでご理解願いたいと思えます。まず準会員ということです。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（下井克己君） それでは、次の2番にまいりたいと思えます。前回、委員長、副委員長にお任せということでしたので、今回、別府養鱒場・別府弁天池ということで協議させていただきたいと思えますが、まずその前に、他にここにもこういうところも協議してみたいということ、皆さんにお願いしていたと思うんですけど、ございませんでしょうか。と申しますのが、あくまで美祢市内におけるジオ・サイト、ジオ・ポイントについての協議ですので、当然現地の方にも行ってみたいと思えます。一つ一つ行くというよりはある程度何個かまとめて視察に回った方がいいんじゃないかと思えますので、今回の別府養鱒場・別府弁天池についても視察、次回あたり行きたいと思うんですが、他にも何箇所かまとめて行きたいと思えます。それにつきまして、どっか例えば秋吉台リフレッシュパークとかございます。大正洞とか広谷の商店街とかあると思えます。いろいろ議論していかなければ

ならないところが。そういうのをちょっと皆さんからご意見をいただきたいんですが。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 西の方の大嶺炭田関係だったら荒川坑、これは市の文化財に指定されておる荒川坑、いわゆる観光的に一つ案内をする場所といえ、荒川坑が一つある。それから、今の同じく炭鉱関係だったら化石とそれから、今、採掘所ですが、桃の木を中心とする海軍の燃料省の発祥の地というか、海軍炭田、桃の木ですね。そして、ずっと後に開発をされた豊田前のいわゆる豊田前の斜坑、そういった一つの炭鉱関係についても、特に荒川坑については、一応整備されておるから保存整備されておるから、そういったところも一応見ておいて、今後の整備の参考にしていってどうだろう。それからこれは言っていないかどうか分かりませんが、田代の平野の正片麻岩という、これは山口県における一番古い地層の岩石、これの平野の正片麻岩も市の文化財に指定され、その流れの一環が石柱溪につながっておる。このところが平地分水嶺といって、普通は山地の頂上から日本海側と瀬戸内に分水嶺が出来て、河川の浸食が行われ、これは平地分水嶺、平らなところから日本海側と瀬戸内海側に河川がそこから発達しておる。そういう面で岩石の分と平地分水嶺と節状節理と言って石柱溪の地層の、これは美祢市側じゃないですけども、一帯は一つの観光ルートに今後地質面からすれば出来るんじゃないかなろうか。それから、別府の養鱒場を拠点とするカルスト地帯の湧水分布と主な湧水地帯を探っていく。そういったところでは白水の池とか弁天池とか、こういったところも重要な今後の開発の余地がある。もしこの委員会で秋芳鉱山に上がってみると、更に全体の景観がよく分かってくるんじゃないかと。そういう秋芳洞の中で今まで美東町が赤郷とか秋吉台周辺をかなりそういったルートとか調査研究もして報告書も出ているが、今のようなところはなかなか体系的に観光地として案内をするところまでまだいってない。委員会としてそういったところも参考にするために一度訪れてみる必要もあるかと。その中で一番は弁天池だと、年間4万人ぐらいの観光客が現に来ておるんだから、秋芳洞、大正洞に次ぐところですから。そういったところの今後の開発も含めて、一度委員会として現地調査をする必要はあるかと思うんです。今、私がずっと言ったのは、もうお互いに共通理解した方がいいって言われればそれまでですが、新しい視点からジオパーク視点から見ていく方法もあるんじゃないかと。以上です。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。他にございませんか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 今、河本委員さんが荒川坑の話をされましたが、これは過去美祢市、合併前ですね、観光の委員会の時に荒川坑を整備してということでございましたけど、炭鉱の場合は崩落がものすごくひどいんですね。すごくお金がかかる。そして、鯛生金山のように金が出たらちょっと行ってみようかという気がするけど、石炭じゃあということ、夕張炭鉱みたいになってくるということで、結局調査をしたんですが、やめたんですよ。とにかく危ないからということが、入口はいいんですけど、奥は確かに広いんですけど、大きな川も流れておりますが、かなりの崩落があるということで、ちょっと観光地としては難しいというふうに思います。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。他にご意見ございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 誠に申し訳ないんですが、多少唐突的なところがありましたんで、私も考えてきておりませんでした。近日中に特別委員長宛に出しますので、今週いっぱいぐらいに出しますので、その辺は一つご勘弁をお願いしたいと思います。個人的なもんです。

委員長（下井克己君） この前ジオパークのサイトの中にジオ・ポイントがたくさんあると思います。前回の資料をお持ちと思いますが、それに加え美祢市内、美東町、秋芳町市内にも有名な観光地がございます。そういうのがすべてジオ・ポイントになりますので、その中で現地視察をとすることに思っています。ないと言われるのもちょっとあれなんですけど。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） ポイントの中で私どねえか挙げて、また文化財の面で論議してほしいと言ったのが鷹ヶ穴なんですすいね。秋芳洞に次ぐ日本を代表する洞窟なんです。この洞窟の開発については、秋芳町時代は秋芳洞と鷹ヶ穴、同時観光地として開発には課題があるからといって片方はおいちよったんです。これを今すぐ開発するんじゃなくてどのように今後検討していったらいいかという。これは鷹ヶ穴の調査報告も出されておる。もう一つこの中で抜けているのは、江原、それから入見、これは、特殊な地形といわゆる集落形成、このあたりも一つの今、鷹ヶ穴も江原台にあるんです。あれからずっと江原、入見というのは日本でも有数ないわゆるカルスト地形の中の集落として特色をもっておる。ああいったところも非常に秘境の地というような形でルートの中に入れる方法もある。先程、荒川坑もありましたけど、そういう一つの専門的な立場で、興味関心を持っておられる方はそういったところをルートとして、探索してみようと。そういう一つのこれからの着地型とし

てその地域に観光客を受け入れて、住民と交流しながら、この地域の特色に非常に価値を見い出していただくという、そういう意味から我々ももういっぺん自分の足元を見直して、こんな良さがあつたかという、それを見直す機会に我々もしていかにゃあいけん。そういう意味で今言った鷹ヶ穴とか江原、入見っていうのはカルスト地形においては非常にユニークなところです。（発言する者あり）

委員長（下井克己君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今、2で話がだいぶ飛んでおりますんで、前回いただきましたジオ・ポイント資料52箇所あるというのは分かっておりますが、話を元に戻して、今、要望をどういうところへ調査、踏査したいということであれば、それなりに話を元に戻そうじゃないですか。

委員長（下井克己君） はい、そうです。鷹ヶ穴という意見の出たわけです。入口は見ることは出来ても、その中に入ることはちょっと難しいんであそこは。そういうところがあるということ、その場所だけでも見るというのは、どこか通りながらでもいいことかと思えます。どこにあるかというぐらい知っとくべきと思えますから。岡山委員どこかありますか、お願いいたします。

委員（岡山 隆君） 地域のお話もありまして、そういった穴に昔平家の落人が住みついてたとか、そういった歴史的なお話もお聞きはしております。そういうことでそういったところに縦穴坑があるということは私も知ってます。当然そういったところも今後認識をしっかりと持つためにも、そういった地域を皆さんと視察にまず行って見る。そしてここで机上でさっきの荒川坑の件とか実際皆さん見ておられない方がたくさんおられると思うんですね。今回の江原地域の平家穴とか言われてますけど、そういったところ。実際そういったところ、今後ジオ・ポイントになるところです。皆さんがしっかりと見て共通認識を持って更にそういったところで、またこういった観光交流推進の義務というのをしっかりと見つけて、今後の形に繁栄していきたいと思えますので、委員長、そういった視察をまず共通認識を持つために、そういったポイントを今後設定して視察するというので、設定していただきたいということを提案します。

委員長（下井克己君） 只今、提案がございましたが、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（下井克己君） それでは、文化財保護課なり観光課なりとちょっと協議いたしまして、ジオ・ポイントの視察に副委員長とも相談いたしますが、また考えてみたいと思えますので、それでよろしく申し上げます。それでは、本日の議題であ

ります別府養鱒場・別府弁天池について、只今から議論に入りたいと思います。それでは観光部のほう。綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは、資料に基づきまして美祢市の養鱒場の概要をご説明いたします。美祢市の養鱒場は昭和30年、山口県が河川の高度利用と湧水地帯の開発利用に必要な種苗を確保するため設置したものでございます。経営は当初、秋芳町に業務委託されておりましたが、昭和47年に譲与をされ、町営の養鱒場として管理運営をされておりました。現在の条例上の設置目的といたしまして、名水百選弁天池を取りまく地域の振興と、カルスト地域の湧水を活用し、稚魚の育成及び食用魚の供給を行うとともに、一般観光客の利用に供するためとしております。続きまして、21年度の事業概要でございます。養鱒場の来場者につきまして3万6,700人、内釣堀利用者7,340人、この釣堀利用者が使用いたします釣具使用料収入が220万2,000円、一竿300円で提供しております。鱒販売収入が686万8,900円、内訳といたしまして別府弁天池地元商店が3軒、売上げの47.4%を占めております。続いて秋芳洞周辺の商店が4軒鱒を料理しております。これが12.3%を占めております。続いて、下関市菊川町にございます釣堀に、こちらの方に鱒を持って行っております。これが16.9%占めております。続いて、学校給食。これは市内の小中学校・保育園に11.6%を卸しております。イベント用といたしまして9.3%、一般小売といたしまして2.5%を占めております。あまご販売収入につきましては、一般小売分でございます。29万6,500円の収入がございます。続いて、組織・施設概要でございます。職員体制といたしまして専任の職員が2名、委託職員が1名、臨時職員が3名配置されております。施設面につきましては、養鱒場本場については飼育池27面これは成魚に対するものでございます。それと管理棟がございます。河原上分場につきましては、養魚池が19面これは卵から稚魚まで育成するものでございます。孵化室も用意しております。続きまして、昨年度実施いたしました個別外部監査の報告を受け策定いたしました経営健全化計画の養鱒場に関する部分の抜粋でございます。資金不足比率を経営健全化基準未滿にするための方策として、経費の削減などに関するこの項目で内容といたしまして、平成21年度2人であった職員を1人に削減し、業務の委託をすとなっており、実施スケジュールといたしまして、平成23年度に実施としております。その他経営の健全化に必要な事項といたしまして、施設のあり方や経営形態に係る将来的な方針という項目では養鱒場については、単年度黒字の見込みがない場合は、観光事業として実施する意義

を見直し、廃止も視野に入れて検討すると、健全化計画に上乗せしております。以上簡単でございますが、説明を終わります。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 2、3質問をいたします。この金額の合計がまず出ておりません。今、計算したら2,075万7,140円になります。それから支出のほうの内容、金額等がありません。その辺のことは資料を出される前に基本的に課長から部長なりにこういう特別委員会にこういう資料を出したいけどよろしいかというのは上に上がってこないんですか。その辺も基本的なことも確認していかないと、この合計が一番上から釣具の使用料収入が220万2,000円、足していってこうなりますが、その辺のことを先にお尋ねをしていきたいと思います。

委員長（下井克己君） 執行部分かりますか、今の件は。おそらく21年度の収支と思いますが。はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今、養鱒場の決算的なことなんですけども、これは繰上充用の時にも、決算的な部分は見込等を含んでお知らせしております。きょうの特別委員会では養鱒場の全体の状況をちょっと分かっていただきたいということで概要を出させていただきました。決算的にはここに数字は出しておりますけども、もちろんこの資料については、私もきちっと把握した形の中で提出をさせていただいております。

委員長（下井克己君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 私が聞いたのは、この支出の合計も出ちょらんし、収入の合計も全く、概要であればせめておおよそでいいですから出してもらわんと、この21年度概要であれば。僕の言うのはおかしいかいね。

委員長（下井克己君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） それでは、数字的なことを申し上げたいというふうに思います。雑入関係につきましては、養鱒場の販売収入、それにいろんな諸収入等がありますが、そういうものを含めまして、21年度につきましては、収入が2,149万8,319円という歳入の状況でございます。これに対しまして、支出の方ですが、一番主なものは人件費になります。それで歳出の総合計が2,683万2,577円ということになります。ちょっと詳細については省かせていただきたいと思います。それで、差引き単年度の数字ですが、マイナスの533万4,258円というような経営の状況になっております。大変ちょっと概略で申し訳ございませんが、そういう状況になっております。

委員長（下井克己君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 養鱒場をどうこうするという形が、この委員会で特別委員会で論議する場ではないと思います。あくまでもこういったジオサイとの面からいか
にこれを活用するかということの論議になってくると思うんです。今、岩本委員が
言われましたので、ちょっと補足しちょかんにゃあならん誤解が。と言うのが昭和
47年度から秋芳町にこれが管理委託されてからというのは、観光事業一環として
これは継続して運営するんだと。当初は農林サイド、農林業関係がこれを管理しち
よった。しかし、観光客として今、年間3万6,000人の釣客の云々。それ以外
にはっきりした数字を後確認したいんですけど、4、5万人が来ておられる。特に
近年多くなったのが4時から5時頃にかけてバスが2、3台入ってくるんです。毎
日。どこに行くかといったら湯本温泉に行くお客が、バスが時間の待ち合わせって
いうから、どっか寄る所がありゃしないかということで、これに今業者がルート設
定しておるんです。これが夕方になると地域の人たちももっと道路の整備をしてほ
しいとか、そういう要望も出ておるんです。観光客がすごく多いということ。そ
ういう面で秋芳洞と台とセットで、また山口県の観光ルートの中の一部として位置づ
けられていれば、ある程度年間500万程度の赤字については、観光開発の一環と
して当然共用すべきだと。これは平成10年頃から繰上充用の問題で秋芳洞もいろ
いろありましたけれども、これは存続をすることはそれぐらいの一つの宣伝費とし
て当然ここは維持管理していくべきだと、こういうふうに秋芳町時代は町民と議
会、執行部も皆了解事項だった。新市になってはどうするかは別問題。今、我々は
そういった背景も知りながら、要するにそういうこの目玉的な場所があれば、も
っとアピールする。またお客さんの受け入れ態勢を整備する。そういう面でジオパー
クも将来的には一環の中で、どういうふうにこれを開発していくか、PRしていく
か、そういうことでここは論議していくべきではなからうかと。この虹鱒の性質が
14℃か水温が14℃か13℃かそういうのが河川の付近にずっとあれば、それに
放流して釣り客をどんどん呼び込む方法はあるんじゃないかと。湧水がたくさんあ
りますが、そういった所の水温と鱒、やまめ、そういうものとの開発も可能ではな
からうか。そういうことで我々は論議すべきでなからうかと思っております。それ
と、ちょっと執行部にお尋ねしますが、水汲みとか一般の今のように来られるお客
さんが統計的につかんでおられますかどうか。釣り客としてまたは鱒に関係で来ら
れたのが3万6,000人ですけれども、今のように観光、水汲み等で来られる観
光客の人数というの、掌握がなされているのかどうかお聞きします。

委員長（下井克己君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） この人数につきましては、養鱒場の利用者ということで把握はしておりますが、一般の弁天池とかに来られるお客様等の人数については把握は出来ておりません。以上でございます。

委員長（下井克己君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 実は、私今年の8月に2回養鱒場に行きました。私と女房と息子の嫁さんと孫2人、5人が1回行って、2回目は、かみさんさんと息子の嫁さんと孫2人と行きました。大変喜んでおりました。素晴らしいなと思っておるんです。職員さんも大変対応もいいし、釣り針が指に引っかかって食堂の方まで走って行ってペンチで除けてもらったっていうことも帰って話しておりました。大変職員さんの対応がよかって、そこで縁に食堂があって、その上にぶどう狩りが出来る場所があったらしいんですけど、それも行って大変良かったということで誉めておりました。大変いいことと思うんですが、一つあそこに駐車場がありますよね、あそこに飛行機の模型があります。釣堀の所は携帯が入らんのよね。駐車場の入口にある溝の所まで行ったら、携帯が入るんですよ。その辺も職員の方どのくらい知っておられるか、もし緊急があった場合にあれをずっと回って駐車場まで行ってやらんと、携帯が入らんとすると、直線距離は近いんじゃないけど、ずっと回って池の方を回って溝の縁を回って、こまい道の溝のところを回って行かにゃいけないという、そういう携帯が届かない、そういう箇所が実は秋芳町はもう2箇所ありますけど、そういうこともありますんで、その辺も併せて是非職員さんは大変内容がいいんじゃないから、その辺も併せてやってもらいたいというのが私の感想です。

委員長（下井克己君） 他にご意見ございますか。50分まで暫時休憩したいと思います。

午前10時36分休憩

午前10時50分再開

委員長（下井克己君） それでは休憩前に続き会議を続行いたします。他にご意見はございませんか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 養鱒場と弁天池について項目は挙っておりますが、実際、今、何を話をしたらええかというのをはつきりとやってもらわんと、なんかしら話が経営にいつてみたり、ジオ・ポイントにいつてみたり、全然主題というものがはつきり示されておられません。概要書の中でも経営健全化計画も打ち出して載せ

であると余計混乱しますよ、実際ね。その辺の概要を今こういう状況がありますよということが言いたくて、載せちゃうっていえばそれかもしれませんが、きょう今から何をしたいのかというのをピシッと行ってもらわないと、議論が先程から行ったり来たりして全然前に進んでおりませんので、その辺を示していただきたいと思います。

委員長（下井克己君） 当初のこの委員会の設置目的というのもございますように、着地型観光交流のあり方等について協議検討するということで、そのポイントとしてジオパークのポイントでもありますこの弁天池、別府養鱒場について交流を図るにはどのようにしたらいいかということについて、皆さんにご協議願いたいと思います。今からもいろいろなポイントについても全てそういうことです。前向きなご意見をお願いいたします。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 釣堀を利用される方の人数の掌握は分かって3万6,000人云々じゃけど、それ以外にたくさん先程言ったように来ておられる、そういう人数の掌握というのは今後の開発面というか、観光地としての整備のためにも是非必要なんですけど、執行部としてその辺のところの掌握について、これからどう考えておられるか、確認しておきたいと思います。

委員長（下井克己君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今のあそこに来られる方の全体の人数を把握出来ないかということなんですけど、一つはあそこでいろいろ食事を提供しておられる所がありますよね、そういう所はある程度聞き取り等で人数は把握出来るかと思えます。それとかあそこに売店がありますよね、そういうところについてはある程度的人数は把握出来ると思えますが、その他の貸切バスで来られる方とか、ただ弁天池だけを見て、よそへツアーで回られるとか、そういう方についてはちょっと人数を把握するというのが現実の問題として難しいかなと思っております。以上でございます。

委員長（下井克己君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 出来ればバスが何台ぐらい、1ヶ月なら1ヶ月を、秋なら秋、10月なら10月を区切ってどのぐらいのバスが入っておるか、地元の方々はかなり入っておるのはつかんでおられる。水汲みの客がどのぐらい来ておられるかっていうのも、賽銭で見ておられるようですね。正確な数字じゃないでしょうから、かなりの賽銭も上がっておる、そういうことで今後開発をしていく、PRしていくためには実態をつかんでおくのが必要だと思います。そういう努力も出来れば

していただきたいと。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。そういう努力をお願いしたいと思います。他にご意見はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 着地型の観光交流推進ということで、今後どう進めていくかということで、なかなかその辺の視点が見えてこないところなんですけれども、今回、養鱒場と弁天池についてということになっておりまして、今回、見てみますと平成21年職員を2人だったのを職員を1人に削減という形で、平成23年から実施するってなっております。そういった人数を減していくにあたって、いろんな気配りとかそういったことが私は一段と出来なくなってしまうのではないかと、逆に観光交流を推進していかなくちゃならないのが、そういった対応が出来ない人が1人増えると、当然人件費がマイナス533万赤字ということでありますけれども、これによってプラスマイナスゼロになるかも分かりませんが、逆に観光交流の推進がどうかあってちょっと心配するところがあります。そういった面でまずパートさんか臨時の方とか補充をしていくかどうか、この辺をちょっとお聞きしたいということと。あと、今後実際釣堀に来て、私なかなか、さっき岩本委員さんも言われましたけれども、なかなかいい所と思っております。そういった面で観光交流推進にあたって今、特別会計を見てもあと4、5年したら何とか収支、累積赤字がゼロになるとは思っておりますけれども、今のところなかなかそれを一生懸命返していくのが精一杯で、戦略的な観光戦略は打てないというのが現状であるとは思っています。だけど、あと4、5年経った時に、さあやるんじゃなくて、今から養鱒場に来られた方に実際にアンケートを配って、どういうふうにしたらまた来たくなるか、そういった実際アンケートを取っておられるのか、今後4、5年経った時に成長戦略をしていく上になって、それを参考とされようとしてるかどうか、この点についてちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（下井克己君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 経営健全化計画上で職員1名減というのが謳っております。これにつきましては、1名減ということで、今現在検討中でありまして、その後には委託職員をお願い出来たらということで今は考えております。もう一点のアンケートにつきましては、今現在アンケートを取ることはいたしておりません。但し今後、養鱒場なりの将来性を見るためには、お客様のニーズの把握というのは非常に大事なことと思っておりますので、これは早急に検討し、やっていきたいと考えております。

委員長（下井克己君） よろしいですか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 先程、河本委員さんが養鱒場は観光の一環だから赤字があってもいいんじゃないかなというようなことを、これは秋芳町時代ですよ。独立採算制で今、やっていかないと絶対いけないというふうに思っております。そういう意味で一番収入が多いのは、鱒釣の収入が多いですね、一番。そして、河原上分場にも養魚池が19面あると、ちょこちょこ行くこともあるんですけど、ほとんどいつも水が入ってない。無駄って言ったらいけませんけれど、ほとんど使われてない。せっかくあるものであればたくさん飼って、たくさん売るとそれを。一つの工場でも、工場でも機械をフル生産して、そして経費を落とすというふうにしてやるわけですが、売るのに鱒釣の収入以外の収入というのは、販売収入で地元が多いんですけど、ほとんどよそに出てないんですね。弁天池の鱒の特色があるものが全くありません。そういうことも全く考えられてないような気がするんですね。そういうふうなものをどんどんやることによって、また生産が出来るし、フル活動が出来るわけでありますから、もうちょっとその辺を行政で指導するなり、試行錯誤しながらやってみて、それでいいなら業務委託するとかそういうふうにしてやればいいんじゃないかなあというふうに思っております。個人で商売をやったら絶対にそれを考えますよ。いつも赤字なんじゃからね。それを絶対ないようにするっていうことがまず大事だと思っております。それから、釣具の使用料、それから鱒釣の収入が多いわけですから。他の議員も言いよったんじゃないけど、ダンゴで釣ったんじゃないかと、女性は臭いし、最近ルアーで釣ったりするというのが多いでしょうが、いろいろ考えられて、竿もいろいろ、竹竿で釣るというよりか、それもいいかもしれないけれど、今流行のブラックバスを釣るようなもので、釣ったりそういうふうな来た人が選べると言いますか、私はダンゴで釣りたい、あるいはルアーで釣るかとか、こういう道具があるんかというようなものにするといいんじゃないかなあ。それとまたもう一つルアーで釣れるような池の体制を整えるということ。それから私も度々行って見たんですが、あまり釣れん。魚が少ない。観光の時にはそうかもしれないですが、なかなか釣れなかったんですよ。とにかくどんどん釣られて、釣られて、困るくらい釣れると儲かるわけじゃから、そういうような方法を少しでも考えたら、商売人として逆に考えられたらいいんじゃないかなというふうに思っております。いいアイデアがあったり、あるいは将来こうしようかっていうのがあったら教えて下さい。

委員長（下井克己君） どうでしょうか。はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今の答弁になるかどうか分かりませんが、あそこを一つの観光施設という捉え方をするならば、私は養鱒場だけでなく、あの周辺を環境整備も合わせて、本当にお客さんが喜んでもらえるような環境作りと言いますか、その辺も合わせて今度は環境を整えることによって、子どもさん連れで夏非常に涼を求めて、名水百選というのはかなり知名度も高いんで、お客さんが来られます。そういう環境整備も併せて、あそこの施設を充実し、また方法方策については、今いろいろいい提案がありました。ルアーで釣ったらということも私もちょっと思っています。とにかくお客さんが来てよかった、楽しんで帰っていただくと。その上にはそこにお金が落ちると。もちろん市の方にも落ちるんですが、食を考えることによって周辺のお店も潤うと、経済効果が出ると。その辺も含めて一体的に今言われたことも含めまして、考えていきたいというふうに思っています。

委員長（下井克己君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） あまり堅い話はしたくないんですが、実は鱒寿司というのがありますよね。これは、どこが有名なかご存知ですか。これは、北陸線はすごいんですよ。醒ヶ井というのがあるんですよ、ここは鱒なんかものすごく養殖しております、これは本当の参考なんです、1年半前にお話を聞いた時には鱒のさばく人はおらん、間に合わん。女性の方で手の切れる方がおられて、1人が1人半ぐらいしかやっておられないから、なかなかさばくのに対応出来ないというふうなことを執行部のほうからお話を聞いておりました。今、徳並議員が言われましたように、私も北陸の方に昔出張に行きまして、土産に買って帰ったんですが、そういうふうなことも考えて、リスクというか物を売る場合にリスクは発生しますので、それはまたいろいろ商社マージンを払って、商社を全部通してやるという方法もいろいろ商売の方法はありますんで。それともう一つ21年度も500万弱の決算の赤字が出るというようなお話がありました。合併当時は1億7,000万ぐらいの累積債務繰上充用はあったように思うんですが、その辺のこともあってなかなか本当に養鱒場の採算というのは難しいなあというのはよく分かりますが、我々委員からそういう提案をさしていただいて、出来ることから順次またやっていただいて、500万だからもうちょっと頑張ったら、ちょんちょんなるんじゃないかと思っています。そういう点もありまして、特別委員会でそういう案を出してよければ醒ヶ井の話も出来ますし、それから鱒寿司のこれはインターネットで検索したらものすごい業者があるんですよ、北陸線のあれで駅弁なんか相当売っておりますし、デザートなんかでも売っておりますんで、その辺のこともあれば出してよければまたこ

の特別委員会で出してもいいなあということは考えております。その点どうでしょうか、委員長含めて。

委員長（下井克己君） 確かに今、弁天会館にお年寄りの方が3名でしたっけ、正確な数字は分かりませんが、出られております。入口のところに万代屋さんでしたっけ、今2軒のお店があります。そちらの方で釣った魚を調理して食べていただいておりますけど、もう1軒ちょっと出るっていう来年ひょっとしたら出るんじゃないかなという話も聞いております。その辺で調理する方が増えれば、釣ったお客さんもそこで食していただけるので、今年の夏、確か弁天会館で1時間半待ちっていう話も聞きました。結局調理する人が少ないからなんです。その辺の雇用と言いますか、その辺がちょっと今若い方がおられないということで、その辺がどうか出来ればまたちょっと変わってくると思います。私的には弁天池と養鱒場を切って切り離せないものと思っております。弁天池というのはある雑誌によるとパワースポットという言葉も載っておりますので、その辺を観光として利用しながら弁天池と養鱒場ということでお客さんが来ていただければと思っております。裏にはぶどう園もあります。あそこは巖島神社という神社もございます。文化財の巨樹群という文化財もございます。当然先程観光部長が言われましたように、環境整備というのがものすごく大事になってくると思います。それに対しては当然、道路整備、水路整備等そういうことが必要になってくると思います。そうするとまた費用がかかってきます。その費用をまたどこから出すかということもいろいろ問題になってくると思います。ただ、観光として交流ということに考えれば当然設備投資というのは必要になってくると思いますので、そのあたりのところで皆様方の前向きなご意見、先程、徳並委員が言われたルアー釣りというのは大変おもしろいことと思います。そういう意見が他にございませんでしょうか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 養鱒場の養殖をやっておりますけれども、当面人数的には精一杯とは思いますが、今後より進化させていくっていう抽象的な5年10年そういったビジョンをもってより、今以上に魅力ある養鱒場にしていかなきゃならないとは誰も皆そう思っておられると思います。それで養鱒だけでなくて滋養強壮、精力増進、そういうためにはすっぽんを養殖して、そしてやっていく。これも一つの考えられるアイデアではないかと思っておりますし、それとアジアの国であるタイ、ここなんか、なまずですね、これがデカイなまずをこれを養殖しまして、それが若干味はタンパクなんですけれども、それを料理して、トムヤンクンかなんかにして食べているということで、そういったこともいろいろスッポンそして、なま

ずとかいろいろありまして、そういったところまで拡大して魅力ある養鱒場、プラスそういった進化させていくような、そういったビジョンというのを今後発想をお持ちかどうか5年、10年先どうなんか、そこまでお考えをもっておられるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（下井克己君） 岡山委員、執行部の考えも確かに大事とは思いますが、我々委員会がどういうふうにしたらいんじゃないかというのを出すのがこの委員会じゃないでしょうか、と私は思いますが。例えば先程言われた徳並委員のルアー釣りというのはものすごくおもしろいと思います。それに対して当然池の形も変える必要性も出てくると思います。そのような意見をちょっとお聞きしたいと思うんですが。例えば私から、自衛隊の飛行機がございませよ、例えば子供達が乗ることが出来ればいいんですけど、はっきりと言って危険なものになってると思うんですよ。それを撤去してちょっと子供達が遊べるような公園を。今ブランコがありますけど、そういう設備をすとかいうのは、飛行機を除けるということは出来ないんですか。はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 児童遊園部分にあります飛行機でございませが、かなり老朽化もしてございませ、これは撤去した方がよろしかろうという協議には入ってございませが、実際にそれがすぐに撤去出来るかどうかということはまだちょっと未確定な部分が多いところございませ。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。あれが例えばなくなれば、広場として活用出来るんじゃないかと思ひませので。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 今の件ですけど勘違いかもわからん。あの飛行機は小月自衛隊から借りちよる。じゃから、簡単に撤去しましようというわけにはいかんじやろうから。あれは小月の航空自衛隊が戻しなさいと。その当時秋芳町時代の時に、いやあれは非常に子供が喜ぶからということで塗装しかえたはず。相当な経費をかけて。それなら結構ですよということ。簡単に除けるということはそのはいかん。

委員長（下井克己君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 言葉足らずですみませ。撤去と申しますのは当然海上自衛隊小月基地さんとの協議の上でのお話ございませ。

委員長（下井克己君） その協議ということは今、進められておるといひませね。はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 今、現在はまだやってはおりませが、

大変危険な状態であると、今、飛行機は子供さんとか近寄られて怪我があってはいけない状況は十分に把握しておりますので、早々にその協議をしたいと考えております。

委員長（下井克己君） よろしくお願いいたします。他にございませんか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 弁天あるいは養鱒場の付加価値を付けるために東京のタワーの中にもありますが、淡水魚の水族館があるわけですが、魚という動くものというのは子供達も非常に喜んで見るわけですし、だんだんと時代は変わってきて私達がこまかい時におった魚がだいぶんおらなくなってきております。そういう昔を思うわけではありませんけれど、逆に淡水魚を保護するという目的、保護する目的で伺うのはどうかというふうには思いますけれど。こういう魚がおったんかというような一つのおもしろい外国から持って来るじゃなくて、日本における従来からの魚っていうものをこうたって子供達もおもしろがるんじゃないかなあというふうに思っております。私たちがおったところには、今もどじょうはほとんどおらない。砂どじょうはおりますね。それから都タナゴ、これもほとんどおりません。タナゴがおったんですけどおりません。それからドンコでも鼻垂れドンコと言って、白いドンコで言って掴んだらずるっと鼻が垂れるようなドンコだとか、九州のほうでは天然記念物じゃありませんけれどオヤニラミが指定されているようですが、ああいうものとか、これは非常に綺麗な魚ですね。本当にいなくなった魚がおるわけですが、そういうものの水族館じゃなくてもいいから、子供達が見て喜ぶような、あるいは大人もこんなんがおるんかというようなものもやると弁天池の水も含めて有名というよりは、一つの観光客を引っ張るですね、過程になるんじゃないかなあというふうに思っております。その点いかがですか、執行部の皆さん。

委員長（下井克己君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 養鱒場はですね基本的には名水百選に選ばれた弁天池の水で育った鱒と、これが大きな売り物になってるわけですよ。だからこの辺のポイントをずらさないで、今言われたようないろいろないいアイデア、案があるかと思えます。また、その辺は機会あるごとに聞かせていただいて、そういうのも含めて検討をしていきたいというふうに思っております。

委員長（下井克己君） よろしいですか。他にございませんか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 私がお聞きしたいのは、友達があその周辺に僕と同じ高齢者ですがおったんですが、鱒養殖場、先程から観光部長が更にあの辺の開発、環境整備

を含めてということをおっしゃいましたが、やはり地元の人はその水は名水であり、かなり名高い水ですけども、下流としては農業用水に多く利用して活用しておる部分もあるやに聞いております。そこでですね、やはりそうした魚をどんどん増やしていく、これも一つの品種を増やすのは一つの観光客誘致のための方策でもあろうかと思いますが、そうした下流の農家の皆さん、あるいは環境整備、さっき言われた下流の方々、周辺の方々の匂いが時にはあるというのも僕も体験しております。呼ばれて友達の所に行ったら風向きによってはちょっと匂いがしたんですね、水が少ない時期でした。そうした環境整備にも充分配慮して、更に下手にある水田を耕作しておられる方々の水質保護を関係のある人ない人もあるかも分かりませんが、その辺をよろしく観光部長がさっき言われた環境整備について、是非やっていただいたら、更に地元の協力もあるんじゃないかなろうかというふうに思います。委員長以上です。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。外周の環境整備というのがものすごく大事になってくると思います。その辺について環境整備についてちょっと次回、このことについて協議したいと思います。弁天池周辺ということで。その辺で皆様またご意見をお伺いしたいと思います。それと、弁天池、養鱒場については、今、きょうお話をさせていただきまして、なおかつ次もするんですけど、その他、何かこれについて協議をしようじゃないかというのがございませんでしょうか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 周辺の環境整備となると行ってみなきゃ分かりません。行って見てそれからのことにしたらどうですか。

委員長（下井克己君） それは当然そうなんですけど、とりあえず。とりあえずという申し訳ないんですけど、他のポイントについて当然議論していかなければいけません。交流について。そのポイントをどっか挙げていただけないでしょうか。ここについて議論しようじゃないかというところを、ございませんか。当然次回は現場にも調査行きます。先程の別府弁天周りの環境整備についても議論いたします。他のポイントについても当然現地視察をしたいと思います。それはまあ文化財なり観光部なりと副委員長と協議をして決めたいと思いますけど、それについてもどこに行くかとなった時には、皆様方のご意見を聞きたいと思いますので、先程、河本委員からは聞きましたが、他にございませんでしょうか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） ちょっと感覚が違うかも知れませんが、その辺、委員長あらかじめ了解とおきます。実は私は有名な話からすれば往環松、例の美東町側

から長者ヶ森を通過して、青景の方に下りて行く、また山嶺に下りて行くというのがあります。それを僕は何回も上がってこの前もちょっと上がったんですが、青景のほうからずっと上がって行ったところに大きな看板がありまして、その看板にはいろいろな歴史が書いてあります。それから少し歩いて上がったら、秋芳町が数年前に枯れた松をまた植え替えて処分されてまた立派な松を植えておられます。そして、年に1回秋吉台の山焼きの時にはですね、周辺の皆さんが非常にボランティア精神で周りの草を刈っておられますし、もう一つ少し中に入って行けばまた違う道もあるわけですね。そういうところも特別委員会として、足を踏み込んで現地踏査をされたらいいように私は思います。是非これも大事なことと思います。これを見ると、秋芳洞、秋吉台を中心とした今後の更なる新市を一体感って書きやる。そうしたものがやはり大事なことじゃなかろうかというように思います。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。他にございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今後、こういった別府の養鱒場とか範囲にあたっての看板っていいですか、広告こういったところが一体どこから入って看板がこまくて、それだけお金をかけれんっていう現状もあると思いますけど、今後その辺しっかりと大きさもいろいろあると思いますけれども、その辺はもうそれは計画でいつからやるとかその辺分かってますか。

委員長（下井克己君） はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今のご質問ですが、今、サインシステムということと取り組んでおりまして、全市に一体的な表示をして観光客を誘導するということと取り組んでおりまして、まだ具体的な個別に、どこと、どこと、いう詳細については今調整中ですので、当然ここの弁天池等も含めて考えていく必要があるっていうふうに思っております。以上です。

委員長（下井克己君） はい、ありがとうございます。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 観光地でよければ行ってみたいということでございますから私も行ってみたいんですが、もう4、5年前かいね、美東町でトリュフが採れたという、嘘か本当か分かりませんが、是非そこに行ってみたいというふうに思っております。これを観光のスポットにしたらどうかなあというふうに思ってますが、いかがですか。

委員長（下井克己君） 山本部長お願いします。はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） トリュフのお話が出ましたが、場所は景清洞の周辺

でございます。トリュフが採れております。その後いろんな取材なんかも入っておりますわけですが、なかなか乱獲とかいろんな問題があります。多量に採れるものではありませんので、そういう問題が含んでおりますが、現地のほうはご案内が出来るかと思えます。

委員長（下井克己君） はい、ありがとうございます。それはコースに入れたいと思いますので。それと、あとございませつか。私、個人的にはございませつか、当然秋芳洞、秋吉台ということで広谷商店街と黒谷口を次の議題に加えたいと思いますのでよろしいでしょうか。当然別府弁天池もまずやりますので。そういうことでそういう段取りで次回は現地調査のコースもちょっと考えてみたいと思いますので、また皆様にお知らせいたします。その他ということで何かございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下井克己君） 本日の会議はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

午前 11 時 28 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 9 月 9 日

観光交流推進特別委員会

委員長

下井克己